
プロジェクト 公共施設等運営権に係る会計上の取扱い

項目 本日の審議事項

本資料の目的

1. 第 324 回企業会計基準委員会（2015 年 11 月 20 日開催）において、基準諮問会議から当委員会に対して、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて検討することが新規テーマとして提言され、第 325 回企業会計基準委員会（2015 年 12 月 4 日開催）において、当委員会の新規テーマとすることが了承された。
2. その後、第 80 回実務対応専門委員会（2016 年 1 月 13 日開催）及び第 328 回企業会計基準委員会（2016 年 1 月 27 日開催）より、テーマ提案者である内閣府及び国土交通省のご担当者様に参考人としてご参加頂いた上で検討を行っており、これまでに実務対応専門委員会において 11 回、企業会計基準委員会において 8 回にわたり審議を重ねている。

本日の審議事項

3. 本日の委員会では、以下の公開草案の公表についての承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」（審議事項(1)-2）
 - (2) コメントの募集及び公開草案の概要（案）（審議事項(1)-3）このうち、(1)が公表議決の対象となる。
4. なお、第 350 回企業会計基準委員会（2016 年 12 月 2 日開催）及び第 95 回実務対応専門委員会（2016 年 12 月 5 日開催）で聞かれた意見は、審議事項(1)-4 に記載している。

以 上